令和6年度三条市介護保険事業特別会計補正予算

令和6年度三条市の介護保険事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4,640 千円を追加し、歳入歳出予算の 総額を歳入歳出それぞれ 10,732,829 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予 算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月2日提出

三条市長 滝 沢 亮

款	項	補正前の額	補正額	計	
7 繰入金		千円 1,719,395	千円 4,640	千円 1,724,035	
	1 一般会計繰入金	1, 568, 922	4, 640	1, 573, 562	
歳入	合 計	10, 728, 189	4,640	10, 732, 829	

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 総務費		千円 185, 178	千円 4,640	千円 189, 818	
	1 総務管理費	106, 884	4, 640	111, 524	
歳 出	合 計	10, 728, 189	4, 640	10, 732, 829	

介護保険事業特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括 (歳 入)

款	補正前の額	補 正 額	計	
		千円	千円	千円
7 繰入金		1, 719, 395	4, 640	1, 724, 035
歳 入 合	計	10, 728, 189	4, 640	10, 732, 829

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	千円 185, 178	千円 4,640	千円 189, 818
歳 出 合 計	10, 728, 189	4, 640	10, 732, 829

	補	〕正額の	財 源 内 訳	
特	定	財	源	一般財源
国県支出金	地	方 債	その他	
千円		千円	千円	千円
			4 640	
			4, 640	
			4, 640	
			_,	

2 歳 入

7款 繰入金 (補正額 4,640千円:補正後の額 1,724,035千円) 1項 一般会計繰入金 (補正額 4,640千円:補正後の額 1,573,562千円)

目	補正前の額	補 正 額	計
5 その他一般会計繰入金	千円 184, 765	千円 4,640	千円 189, 405
<u></u>	1, 568, 922	4, 640	1, 573, 562

節			説	明	
区 分	金	額	成		
		千円			千円
1 職員給与費等 繰入金		4,640	職員給与費等繰入金		4, 640

3 歳 出

1款 総務費(補正額 4,640千円:補正後の額 189,818千円) 1項 総務管理費(補正額 4,640千円:補正後の額 111,524千円)

			補	正額の	財 源 内	訳
補正前の額	補正額	計	特	定財	源	一般財源
			国県支出金	地方債	その他	州文 於 7 1/5%
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
106, 876	4, 640	111, 516			4,640	
106, 884	4,640	111, 524			4, 640	
*	千円 106,876	千円 千円 106,876 4,640	千円 千円 千円 106,876 4,640 111,516	手円 千円 千円 千円 千円 106,876 4,640 111,516	手円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 106,876 4,640 111,516	106,876 106,876 本円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 4,640

節				
区分	金	額	説 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		千円		千円
1 報酬		1,068	010 職員人件費 (人事課)	4, 640
			1 一般任用職員報酬	542
2 給料		2, 485	1 パートタイム職員報酬	526
			2 一般職給	2, 485
3 職員手当等		1,087	3 期末手当	606
			3 勤勉手当	481

一般職

1 総括

(1) 一般任用職員等以外の職員

区分	職員数	給	ì 与	費	共 済 費	合 計	備考
区 刀	(人)	給料 (千円)	職員手当(千円)	計 (千円)	(千円)	(千円)	/佣 /与
補正後	21	70,829	44,435	115,264	23,408	138,672	
補正前	20	68,344	43,733	112,077	23,408	135,485	
比 較	1	2,485	702	3,187		3,187	

	区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	時間外勤務	宿日直手当	管理職員特別
	L 24	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	手当 (千円)	(千円)	勤務手当 (千円)
職	補正後	1,638	2,538	1,432			9,983		
員	補正前	1,638	2,538	1,432			9,983		
手	比 較								
当の	区分	夜間勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	管理職手当 (FR)	期末手当 (fr))	勤勉手当	退職手当 (FP)	合 計 (FR)	
内	補正後		59	372	15,661	12,752		44,435	
訳	補正前		59	372	15,269	12,442		43,733	
	比較				392	310		702	

(2) 一般任用職員等

区 分	職員数	給	与	費	合 計	備考
区 刀	(人)	報酬 (千円)	給料 (FR)	職員手当等(FR)	(千円)	/m
補正後	64	74,244		26,725	100,969	
無正仮	(27)	(69,032)		(25,372)	(94,404)	
持工芸	64	73,176		26,340	99,516	
補正前	(27)	(68,490)		(25,003)	(93,493)	
LIA #A		1,068		385	1,453	
比較		(542)		(369)	(911)	

	区 分	費用弁償	通勤手当	時間外	勤務	宿日直手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	期末手当	勤勉手当	合 計
職	ム カ	(千円)	(千円)	手当 ((千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
員手	補正後	1,120							13,944	11,661	26,725
当	州上仮	(1,072)							(13,234)	(11,066)	(25,372)
等	補正前	1,120							13,730	11,490	26,340
の 内	柵上削	(1,072)							(13,028)	(10,903)	(25,003)
訳	比較								214	171	385
	比較								(206)	(163)	(369)

※(1)、(2)の表において、「一般任用職員等」とは、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の2に基づく会計年度任用職員をいう。 ※(2)の表において、下段()書きは月額で報酬又は給料を支給する職員の人数及び当該職員の給与費をいい、上段の内書きとする。

2 給料及び職員手当の増減額の明細

(1) 一般任用職員等以外の職員

区	分	増減額(千円)	増減事由	引内訳 (FR)	説明	備考	
給	料	2,485	給与改定 に伴う増 減分	1,801		給与改定の状況 給料の改定率 4.16% 給与改定の実施時期 令和6年4月1日	
			その他の 増減分	684	人事異動等に伴うもの	職員数の異動状況 本年度予算 令和6年4月1日職員数 令和6年11月1日職員数	20人 20人 21人
職員	手当	702	制度改正 に伴う増 減分	1,082	期末・勤勉手当の改正に伴う増	県に準じ、支給率を改定	
			その他の増減分	△ 380	人事異動等に伴うもの		

(2) 一般任用職員等

区	分	増減額(千円)	増減事由	別内訳 (千円)	説明	備考	
報	酬	542	給与改定 に伴う増 減分	2,090		給与改定の状況 報酬の改定率 10.95% 給与改定の主な実施時期 令和6年4月1日	
			その他の増減分	△ 1,548	人事異動等に伴うもの	職員数の異動状況 本年度予算 令和6年4月1日職員数 令和6年11月1日職員数	8人 8人 8人
給	料		給与改定 に伴う増 減分				
			その他の増減分				
職員目	手当等	369	制度改正 に伴う増 減分	1,013	期末・勤勉手当の改正に伴う増	支給率を改定	
			その他の増減分	△ 644	人事異動等に伴うもの		

^{※(2)}の表において、増減額は月額で報酬又は給料を支給する職員の金額とする。

3 給料及び職員手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区	分	一般行政職
	平均給料月額(円)	280,354
令和6年11月1日現在 (改定後)	平均給与月額(円)	319,815
	平均年齢(歳)	39.02
	平均給料月額(円)	270,221
令和6年11月1日現在 (改定前)	平均給与月額(円)	308,963
	平均年齢(歳)	39.02

(2) 初任給

	区 分	一般行政職		国の制度 行政職(一) (円)			
76 r -> //	高校卒	188,000	一般職	188,000			
改定後	大学卒	220,000	総合職 一般職	230,000 220,000			
北	高校卒	166,600	一般職	166,600			
改定前	大学卒	196,200	総合職 一般職	208,000 196,200			

(3) 級別職員数

F /\	一般行政職					
区分	級	職員数仏	構成比 ‰			
	7級					
	6級					
	5級	2	9.5			
令和6年11月1日	4級	4	19.1			
現在	3級	8	38.1			
	2級	2	9.5			
	1級	5	23.8			
	計	21	100.0			

(級別の基準となる職務)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
一般行政職	主 事 技 師	主 事技 師	主 任	係 長	課長補佐	課長	部 長

(4) 昇給

	区	Ć	ì		一般行政職		区		分		一般行政職
	職	員 数	(A)	(人)	21		職	員	数(A)	(人)	20
	昇給に係る職員数(B)		(人)	19	1.6	昇給	に係る暗	栈員数(B)	(人)	17	
本				1号給(人)		補				1号給(人)	
年	D 6/A	¥4. □11 ++ ⇒	,	2号給(人)	1	正	号 給 数 別 内 訳		2号給(人)		
#	万 稻 9	数别内部	7	3号給(人)	2				3号給(人)	1	
度			4号給(人)	16	前			4号給(人)	16		
	比	率 (B)/	(A)	(%)	90.5		比	率	(B)/(A)	(%)	85.0

(5) 期末·勤勉手当

	古 公 邯 日	別支給率	-L- (A -L)	which is a control with the -				
区 分	义 和 朔 九	川 乂 和 筆	支給率計	職制上の段階、職務の		備	考	
E 77	6月(月分)	12月(月分)	(月分)	級による加算措置		νm	.,	
改定後	2.25	2.35	4.60	有	6月期末	1.225	勤勉	1.025
以足後	上传 2.25 2.35 4.00	4.00	行	12月期末	1.275	勤勉	1.075	
改定前	2.25	2.25	4.50	有	6月期末	1.225	勤勉	1.025
以足削	2.20	2.20	4.50		12月期末	1.225	勤勉	1.025
国の制度	国の制度 (支給率等) 2.25 2.35 4.60	有	6月期末	1.225	勤勉	1.025		
(支給率等)		2.23 2.33 4.60		月	12月期末	1.275	勤勉	1.075

(6) その他の手当

(6) その他の子ョ	I	·
区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	(三条市) 月額12,000円を超える家賃の職員に対し、家賃に応じ27,000円を上限として支給 (国) 月額16,000円を超える家賃の職員に対し、家賃に応じ28,000円を上限として支給
通 勤 手 当	異 な る	 ○ 交通機関利用者 同じ ○ 交通用具使用者 (三条市) 片道の使用距離に応じて2,900円(2キロメートル以上)から最高44,100円(80キロメートル以上)とし、2キロメートル区分ごとに支給額を定め支給 (国) 片道の使用距離に応じて2,000円(2キロメートル以上)から最高31,600円(60キロメートル以上)とし、5キロメートル区分ごとに支給額を定め支給